

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01 健康づくりの支援						
目的	市民の生活習慣の改善と健康の保持増進を図るため、健康教育、相談等を実施する。							
対象	市民全般							
意図	健康アップ講座等を通じて、市民の健康づくりの意識啓発を図る。							
事業概要	生活習慣病予防対策 4,872千円 健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、要注意者への個別指導 自殺予防対策 529千円 こころの体温計サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等 健康づくりフロンティア 531千円 生活習慣病の早期発見と発症予防のため、大迫地域において継続して実施（事業の一部を帝京大学に委託） 保健大学運営 0千円 適切な医療・保健情報の提供の機会として実施（事業の一部を花巻市医師会に委託）							
市民参加の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04	
1	各種健康講座・健康相談の参加者数			人	計画	3,000.00	3,000.00	
					実績	1,274.00	1,270.00	
2	「こころの体温計」アクセス数			件	計画	47,000.00	47,000.00	
					実績	18,062.00	14,634.00	
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04	
1	健康アップ講座等の満足度（各種健康講座の参加者数アンケート結果）			%	目標	95.00	95.00	
					実績	96.00	97.80	
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面開催の他、youtubeや広報誌面を活用し、健康講座を実施した。令和3年度は、当市の健康課題である「肥満」をテーマに、対象者のニーズに合わせた運動実技の普及啓発につなげたことから目標を超える実績となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	様々な手法により健康づくり事業の展開していることから、健康づくりの意識啓発につながっている。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	広報、FMはなまき等による情報提供及びyoutubeによる配信に加え、市民自ら健康づくり事業に参加することで、意識啓発を図る。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	会計年度任用職員として看護師等を雇用することにより人件費を抑えており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民の健康増進を目的とし、広く市民の参加を促すものであり、参加者の費用負担は求めない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	保健大学については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医師会と協議のうえ開催を見合わせた。健康アップ講座については、健康課題である「肥満」をテーマに、youtubeによる運動動画および栄養講座の配信と、医師・歯科医師による広報紙面を活用した健康教育を行い、多くの市民に普及啓発を図ることができた。自殺予防対策については、こころの健康に関する記事の広報掲載や保健推進委員を対象としたゲートキーパー養成講座、商工会議所を通じたリーフレットの配布等、幅広い世代に向けた働きかけを行った。
	次年度に向けて	コロナ禍が続くなか、今後も心の健康や運動不足等に起因する生活習慣病の増加が懸念される。対面での実施が困難な状況ではあるが、実施可能な手法を検討しながら、健康課題の解決につながる事業を展開していく必要がある。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144060	健康づくり推進事業費
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進
	施策	01 健康づくりの支援			
目的	健康増進計画や事業の円滑な推進を図るため、健康づくり推進協議会、保健推進、献血推進の各事業を行う。				
対象	市民、保健推進員、健康づくり推進協議会委員、献血推進協議会				
意図	健康はなまき21プランの推進。保健推進委員の活動により地域の健康意識の向上を図る。献血事業の推進により、血液供給が安定する。				
事業概要	健康づくり推進協議会 248千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。 保健推進 2,680千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。 献血推進 650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。 健康はなまき21プラン 3,300千円 健康はなまき21プラン策定を行う。				
市民参加の有無					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	後援・協賛
		補助・助成	委託		
活動指標		単位	区分	R02	R03
1	保健推進委員の事業協力回数	回	計画	333.00	333.00
			実績	432.00	793.00
2	献血実施日数	日	計画	48.00	49.00
			実績	51.00	53.00
3			計画		
			実績		
成果指標		単位	区分	R02	R03
1	保健推進事業への協力者数	人	目標	1,413.00	1,413.00
			実績	800.00	1,745.00
2	献血本数	本	目標	4,128.00	4,263.00
			実績	4,400.00	4,320.00
3			目標		
			実績		
成果指標の達成度			目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
保健推進委事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ワクチン接種事業への協力や書面による研修に切り替えたことで協力者数の増加につながった。 献血本数については、コロナ禍における献血の必要性について周知活動に努めたことにより、県の年間献血者確保目標数を上回る実績となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康づくりの推進を目指した事業であり、市が市民の健康づくり意識の向上のために実施することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	研修会の内容や資料の吟味・工夫により、効果的な意識向上につながる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	健康づくり推進協議会委員は、市の審議会ガイドラインに定める委員報酬と同額。保健推進委員報酬は、平成18年度合併時の協議により統一化。献血推進事業補助金は、平成26年度に削減。事業のほとんどが人件費及び補助金であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	健康づくり推進協議会と保健推進事業は、市全体の健康づくりの推進を目的に行われている。また、献血推進は安定した血液供給を目的に行われており、どちらも市民全体を対象としており適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	健康づくり推進協議会は、各団体代表者の有識者の意見と市民代表の双方からの意見を反映させる場として有効である。今年度は、第3次健康はなまき21プランの策定に際して、多くの意見を頂戴し、プランに反映させることができた。 保健推進については、新型コロナウイルスワクチン接種事業への協力のほか、全員を対象とした書面による研修受講により知識を深めていただいたことで、健康づくりの牽引役という役割を果たしている。 献血推進においては、安定した血液供給により、医療体制の確保につなげるという目的を果たすことができた。 健康はなまき21プランにおいては、市民アンケート調査の結果および統計、実績をもとに評価・見直しを行い、第3次健康はなまき21プランを策定することができた。
	次年度に向けて	第3次健康はなまき21プランに基づく保健事業の推進を目的とする効果的な事業であることから、今後も地域の組織や団体等と連携を深めながら、継続的に取り組みを行う必要がある。

令和3年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144090	食生活改善推進事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01 健康づくりの支援						
目的	市民の健康保持増進を図るため、食生活の正しい知識と技術を普及する。							
対象	市民							
意図	広く学ぶ機会を提供し、知識と技術の普及により、食生活の改善を通じた健康づくりの意識の向上を図る。							
事業概要	食生活改善事業費 4,708千円 「食べて花まる」健康講座(食育講座)：望ましい食生活の知識と技術を普及啓発(16回) 25千円 栄養相談・指導：栄養指導員による食生活の正しい知識の普及啓発 3,538千円 食生活改善推進 1,145千円 研修養成した食生活改善推進員による生活習慣病予防に関する知識の普及 ・食生活改善推進員養成講座(23名修了) ・食生活改善推進員伝達講習会 ・食生活改善推進員スキルアップ研修会							
市民参画の有無	対象外							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04	
1	推進員養成事業			回	計画	6.00	5.00	
					実績	0.00	5.00	
2	食生活改善伝達講習会の実施			回	計画	190.00	190.00	
					実績	34.00	23.00	
3	推進員スキルアップ講習会			回	計画	20.00	16.00	
					実績	15.00	15.00	
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04	
1	食事に気を付けている市民の割合[まちづくり市民アンケート結果]			%	目標	62.40	62.40	
					実績	47.60	45.70	
2	一日の推定塩分摂取量			g	目標	8.00	8.00	
					実績	10.13	10.06	
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
「食事に気を付けている人の割合」が減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため普及啓発活動の縮小や中止したこと、また最も割合が低い世代(青年期、壮年期)への働きかけが十分に行われていなかったことが要因として挙げられる。なお、「一日の推定塩分摂取量」は、年々減少傾向に転じ、平成26年度から実施している地域における高血圧予防事業(みそ汁の塩分測定)等により、市民の行動変容がみられているものと分析する。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康保持増進を要望している市民のための機関及び団体がないことから市が主体的に取り組んでいる。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	食生活改善推進員による伝達講習会を行う行政区及び推進員数が増加することにより、普及啓発効果が高まる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分が講師謝礼及び研修会における講師人件費となっていることから削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	振興センターをはじめ、保育園、学校及び事業所への事業周知を行い事業を実施。未就学幼児から成人まで幅広い年代にわたり食育の普及を行っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	食生活改善推進員の組織活動を支援するとともに、新たにウェブサイトを活用した情報発信を開始し、健康づくり事業を推進したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による地域活動の停滞により、目標値を達成することができなかった。
	次年度に向けて	地域における普及啓発活動等を推進するため、食生活改善推進員の組織的な活動への支援を行うとともに、青年期及び壮年期世代に対し、生活習慣病予防に関する普及啓発事業の拡充や、新たに幅広い年代に対する食育に関する知識・技術の普及活動を行う。また、併せてウェブ等を活用した情報発信の充実を図り、市民の健康保持増進を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144100	健康診査事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	がんや疾病の早期発見・早期治療のため、がん検診等を行う。						
対象	がん検診推進事業に基づく。20歳以上の市民（検診項目により対象年齢が異なる）						
意図	定期的な検診受診により、がんや疾病の早期発見、早期治療を行い、医療費の削減及び健康寿命の延伸を図る。						
事業概要	各種がん検診及び健康診査 180,185千円 各種がん検診（胃、肺、大腸、乳（40歳以上）、子宮（20歳以上）、前立腺（50歳以上）） 肝炎ウイルス検診（40～79歳の未受診者） 骨粗しょう症予防健診（40・45・50・55・60・65・70歳、前年度未受診者） ピロリ菌検診（20歳、21～39歳の未受診者） 35歳の健康診査 生活保護世帯の健康診査（40歳以上） 結核検診（65歳以上）						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	大腸がん検診対象者数		人	計画	34,932.00	34,932.00	
				実績	34,932.00	34,932.00	
2	乳がん検診対象者数		人	計画	21,504.00	21,504.00	
				実績	21,504.00	21,504.00	
3	子宮頸がん検診対象者数		人	計画	24,263.00	24,263.00	
				実績	34,263.00	34,263.00	
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	大腸がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	32.90	34.20	
2	乳がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	39.50	38.30	
3	子宮頸がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	30.70	29.40	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
令和3年度もコロナ禍ではあったが、感染予防対策に努め、ほぼ予定の日程通り実施した。検診通知文書等で感染予防の取り組みについて周知を図ったことで、令和2年度ほどの受診控えはなかったことから、受診者数は昨年度よりも増加した。だが、国が策定した「がん対策基本計画」では、5大がん（胃・大腸・肺・乳・子宮）の受診率50%を目標にしているため、引き続き受診率の向上に向け、効果的な受診勧奨等を検討していくことが重要である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	がん検診などの健康診査事業を実施し、病気を早期発見、早期治療することは、市民の健康を守り、医療費を抑制するためには不可欠である。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	検診の目的である早期がんを発見するためには、受診者数の増加と初回受診者を増やすことが必要である。市民に検診の意義を分かりやすく伝え、受診行動を起こしてもらい、要精密検査となった場合は速やかに精密検査を受けてもらうことが大切である。
	向上余地がある	
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大半は検診委託料であり、受診率が向上するほど事業費は増加する。がん検診事業は、検診専門機関に委託して実施しており、市の職員は最低限の臨時補助員で対応している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	どちらとも削減余地がない	検診料は、医療費の自己負担額と同様の3割を基準にしている。また、70歳以上の高齢者、65歳から69歳の後期高齢者被保険者証を有する方、生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担を免除している。
	受益と負担の適正化余地	
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	費用負担の見直し余地がある	適正である
	適正である	
今年度の振り返り	令和2年度に実施した各種がん検診では、合計86名の方のがんが発見された。（R4年4月末現在）令和3年度の受診率は、胃17.1%、肺42.2%、大腸34.2%、乳38.3%、子宮29.4%となり、胃・肺・大腸については受診率が増加した。乳・子宮については受診率は減少したものの、各受診者数は、5大がんすべてで昨年度よりも増加した。要因としては、感染予防の取り組みについて通知文書等で周知し、健診時にも検診委託機関と協力して、換気・消毒等の感染予防対策を徹底し、安心して受診できるよう努めたことと、検診は不要不急の外出にならないということが浸透したことが影響したと考えられる。	
	次年度に向けて	今後も引き続き新型コロナウイルス感染症とともに、がん検診を実施していくので、パンフレット、通知文書、広報等の媒体を利用し、がん検診の重要性を普及啓発していく必要がある。併せて、がん検診精密検査対象者についても、受診勧奨に努めていく。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144110	歯科保健事業費
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進
	施策	01 健康づくりの支援			
目的	歯科口腔保健の推進のため、各種歯科健診、衛生教育等を実施する。				
対象	市民				
意図	歯科口腔保健の推進により、市民の健康づくりの意識の高揚を図る				
事業概要	成人歯科健診、歯周病予防検診 4,486千円 成人歯科健診（30、35歳）・歯周病予防検診（40、50、60、70歳） 訪問歯科診療 558千円 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に訪問診療 歯科保健大会 168千円 衛生教育・相談 2,608千円 母子歯科健診等 1,779千円 妊婦歯科健診・2歳児フッ化物塗布				
市民参加の有無					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	後援・協賛
		補助・助成			委託
活動指標			単位	区分	R02
1	歯周病予防検診対象者数		人	計画	5,207.00
				実績	5,209.00
2				計画	
				実績	
3				計画	
				実績	
成果指標			単位	区分	R02
1	歯周病予防検診受診率		%	目標	18.00
				実績	15.45
2				目標	
				実績	
3				目標	
				実績	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり	
				目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
歯周病予防検診の各節目ごとの受診率は、60歳、70歳で目標に達し、全体では前年度より若干の増加がみられた。今後も目標値に達していない40歳、50歳を中心に口腔保健への普及啓発をし検診を促す。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	歯科口腔保健の推進に関する法律でも定めている事業であり、市が市民の歯科口腔保健の向上のために実施することは妥当である
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	成人期における歯周病予防検診の受診率は依然として低く、受診率向上のための更なる啓発が必要である
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業の推進にあたっては、生涯にわたった歯科保健事業の実施と専門職である歯科衛生士のマンパワーが必要であることから、事業費、人件費ともに削減の余地はない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	歯周病予防検診は、国で定めている年齢対象として実施し補助対象となっている。他の事業については花巻市歯科医師会と協議して効果的に推進しているほか、啓発事業については一般市民を対象としており適正である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染対策に応じながら、主に委託事業の歯科健診などは停止することなく事業を実施することができた。
	次年度に向けて	歯科保健事業の推進にあたっては、対象者のライフステージごとに様々なメディアを通し口腔保健の重要性や歯科健診事業の周知を継続して実施する。委託事業先の花巻市歯科医師会とは、社会情勢の新型コロナウイルス感染状況等を注視し協議をしながら事業を実施する。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144150	保健センター整備事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	花巻保健センターの快適な利用環境を整えるため、空調設備改修工事（1期）を行う						
対象	花巻保健センター及び利用する市民						
意図	施設の計画的な予防保全を図る						
事業概要	花巻保健センター施設の整備事業 23,903千円 空調設備改修（1期）工事監理業務委託料 1,309千円 空調設備改修（1期）工事請負費 22,594千円						
市民参画の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
施設の維持管理について計画的に実施する事業であり、事業目的は集客等ではなく、施設の長寿命化であることから、事業効果を図る指標は設定しない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市が設置する保健事業の中核施設であり、今後も維持していくために計画的な整備が必要との観点から妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	計画的な保全により施設の長寿命化が図られ、利用者の安全や施設管理経費の節約に繋がる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	公共施設マネジメント計画（平成29年3月策定）及び建物施設保全方針（平成30年3月策定）に基づいて計画的に保全を進めている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻保健センターは主催事業等で月平均1,000人程度の利用がある。受益者は特定の市民ではなく、各種健診を受けに来る市民や健康づくりの講座等を受講する市民なので、受益機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	花巻保健センターは、市の保健事業の中核施設であり、各種保健サービスを提供している。老朽化が進み、施設の計画的な予防保全を進める必要があることから、市公共施設マネジメント計画に基づき整備を行うため、空調更新を実施した。
	次年度に向けて	花巻保健センターは、建設から23年となり、今後も維持することを目的に計画的な予防保全を進める必要がある。令和3年度から令和5年までの3か年は、花巻保健センターの空調更新を実施し、引き続き施設の長寿命化を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144190	医療用補正具購入支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01	健康づくりの支援			
目的	治療に伴う脱毛により医療用ウィッグを購入したがん患者に対し、購入費の一部を補助することで社会参加や療養生活への支援を図る。					
対象	がんと診断され、がんの治療に伴う脱毛により、医療用ウィッグを購入した市民。					
意図	医療用ウィッグの購入費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減と、がん治療による脱毛の容姿変化をカバーすることで安心して療養生活を送り、治療と仕事の両立などの社会参加への支援を図る。					
事業概要	がん患者医療用補正具購入事業費補助金 1,200千円 対象者1人につき、補助額は医療用ウィッグ購入費の1/2とし、30,000円を上限として実施するもの。					
市民参加の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	花巻市がん患者医療用補正具購入費補助金交付申請者数	人	計画	40.00	40.00	
			実績		33.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>本事業は、がん検診に伴う脱毛などの外見変化のため医療用補正具が必要とされるがん患者に対し、その購入費用の一部を補助し、当該人の治療と仕事の両立、または社会生活や療養生活への支援を図ることを目的としており、申請の多い少ないで事業効果を図ることは困難である。</p>		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	岩手県がん患者医療用補正具購入事業に基づいて実施している事業のため。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	令和2年度からの事業のため、市民に広く、継続的に周知していく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	岩手県がん患者医療用補正具購入事業に基づき実施している事業のため補助金の削減の余地はない。また、人件費についても現行の職員数のままで実施しており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	現行は医療用ウィッグとしているが、県内の動向によっては補助内容の見直しが必要。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	がん治療に伴う外見変化を補うため、医療用ウィッグを購入したがん患者にとって、療養生活の質の向上と、治療と仕事の両立等社会参加の一助となり、心理的、経済的負担軽減につながっている。
	次年度に向けて	本事業は令和2年度からの事業であるため、今後も市民に広く継続的に周知していくことが必要である。また、補助内容については今後も県内の動向に注視し検討していくよう努めていく。

令和3年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144210	感染症予防対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	感染症の発生やまん延を予防するため、各種予防接種を実施する。						
対象	各予防接種の対象年齢の方 及び狂犬病予防法に基づく登録犬						
意図	疾病のまん延や重症化を未然に防ぐ、狂犬病の予防注射により狂犬病の人への感染を防ぐ。						
事業概要	定期予防接種等 221,936千円 A類疾病、B類疾病 任意予防接種接種費用の助成 32,675千円 (1) こどものインフルエンザ 32,345千円 (2) 妊婦インフルエンザ 330千円 風しんの抗体検査 5,523千円 (S37.4.2~S54.4.1生まれの男性) 風しん第5期定期予防接種 3,350千円 (対象：抗体陰性者) 狂犬病予防業務 2,583千円 (1) 鑑札等交付事務 822千円 (2) 狂犬病予防注射事務 606千円 (3) 犬登録システムリース 1,155千円						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04	
1	麻しん・風疹の混合 期対象者数	人	計画	679.00	678.00		
			実績	643.00	659.00		
2	インフルエンザ予防接種対象者数(子ども)	人	計画	8,170.00	10,410.00		
			実績	10,591.00	10,295.00		
3	狂犬病予防注射対象頭数	頭	計画	4,500.00	4,500.00		
			実績	4,006.00	3,959.00		
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04	
1	麻しん・風疹の混合 期接種率	%	目標	98.00	98.00		
			実績	94.00	93.01		
2	インフルエンザ予防接種率(子ども)	%	目標	77.00	77.00		
			実績	68.58	59.43		
3	狂犬病予防接種率	%	目標	100.00	100.00		
			実績	93.00	92.00		
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
<p>麻しん風しんの疾患を予防するためには、2回接種することが重要であるため、国の目標は85%であるが、それを上回っていることから、98%を目標値としたが、実績値は目標には及ばず例年並みだった。インフルエンザの目標接種率は費用助成の申請率は伸びてきていることから、継続して77%としたが、コロナ禍の中、接種率は下がった。狂犬病予防法により、飼い主には年1回の注射義務があるため、全頭注射として設定し、実績値は例年並みだった。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく業務のため。 ・狂犬病予防注射についても、法律に基づく事務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	・予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期を捉えて行うことで、予防接種の受診率の向上や感染症の発生やまん延の予防向上の余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・予防接種は医療機関での個別接種であり、事業費の多くは委託料であり、また、市民からの問い合わせや、医療機関との調整業務や接種報告後の事後処理等の事務量も多く削減の余地はない。 ・狂犬病予防注射も主に委託であり単価も妥当であるため削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	・受益者は、特定の市民ではないこと、市民の誰もがその対象年齢には受益の機会が均等である。 ・狂犬病予防注射も受益者負担があることから適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期を捉えて周知し、感染症の発生やまん延防止に努めるとともに、予防接種の接種率の向上を図った。 日本脳炎の特例対象者には、計画的に個人通知するなどの積極的勧奨を行った。 任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種については、引き続き中学生以下の子ども及び妊婦を対象として、さらには1回あたりの上限助成費を一律3,000円のまま事業継続を行い、コロナ禍の中、インフルエンザ感染症のまん延防止に努めた。 狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い感染症予防に努めた。
	次年度に向けて	感染症の発生やまん延予防に努めるとともに、予防接種の接種率向上を図る。また、日本脳炎の特例対象者には、計画的に個人通知するなどの積極的勧奨を行う。 任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種については、引き続き中学生以下の子ども及び妊婦を対象として、さらには1回あたりの上限助成費を一律3,000円のまま事業継続を行う。 狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い感染症予防に努める。 (狂犬病予防の成果指標：目標はR5まで) 狂犬病予防注射接種率(%)年度：(実績/目標) H29年度：(90.4/-) H30年度：(93.0/100) R1年度：(95.6/100) R2年度：(93.0/100) R3年度：(92.0/100) R4年度：(-/100) R5年度：(-/100)

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	03	144220	感染症予防緊急対策事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01	健康づくりの支援			
目的	新型コロナウイルス感染症の発生・まん延の防止を図る。					
対象	市民及び職員					
意図	新型コロナウイルス感染症対策本部の運営や庁舎の感染症予防対策に必要な物品を配備することにより感染症の予防を図る。					
事業概要	感染症予防対策物品等の購入費用 3,540千円 対策本部運営費 625千円 庁内感染症対策 155千円					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			計画			
			実績			
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症対策本部の運営や感染症対策に必要な物品の購入に係る経費であることから成果指標の設定はできない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	自治体として感染症予防対策は責務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	感染症対策を図ることで感染症の発生の予防、まん延防止となる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	感染症対策として必要な経費であり削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民の感染症対策のため適切である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の発生やまん延予防のため、マスクや消毒用アルコールを配備したほか、急激な感染拡大に備えて抗原検査キットを購入するなど、感染予防対策を図った。
	次年度に向けて	感染症の発生、拡大状況を注視し、感染予防対策に必要な物品の配備や購入を計画する。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	14423A	公共施設等感染症予防対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	新型コロナウイルス感染症を予防するため、必要な対策を行う。						
対象	市有財産						
意図	新型コロナウイルス感染症の予防のための対策として、十分な換気を可能にする。						
事業概要	議場空調設備改修（繰越明許費） 26,004千円 本庁舎本館議場に設置をしている空調設備の更新。改修工事、補助監督業務。						
市民参加の有無	無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	設備改修	箇所	計画	1.00	1.00		
			実績	1.00	1.00		
2			計画				
			実績				
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1			目標				
			実績				
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症に対応するものであることから、具体的な目標とする指標の設定が困難な事業と考えられ、成果指標の設定は行わない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新型コロナウイルス感染症予防のため、市が主体的に取り組む事務事業である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を実施している。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を実施している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	新型コロナウイルス感染症への対応および市有財産に関することであり、特定の者を受益者としなから公平公正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症予防のため、換気対策に優れた空調設備に更新し対策が容易になった。また、飛沫感染対策に必要なアクリル板を適宜設置し、対策が図られた。
	次年度に向けて	新たに対策が必要になった場合は、適宜対応する。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144520	新型コロナウイルスワクチン接種事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	予防接種法の改正により、臨時接種として行うことが決定された新型コロナウイルスワクチンの接種を行う。						
対象	花巻市内に住所のある5歳以上の市民						
意図	ワクチン接種を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを防ぐ						
事業概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業 648,374千円 新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費） 156,808千円						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
事業の内容が、国民に対し新型コロナウイルスワクチンの接種を国が主導し実施することにより、国内の感染防止を図ることを目的としていることから、成果指標によって事業効果を計る性質のものではない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民の健康を守るために、新型コロナウイルス感染症の予防としてワクチン接種をすることは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	新型コロナウイルス感染症の予防のためには、ワクチン接種が有効である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	国の示す実施手引きに基づいて行う事業であり、事業費については削減の余地はない。人件費については、集団接種会場の運営を業務委託することにより削減の余地がある。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用については国が全額負担するものであり、市民の自己負担はない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	市医師会、薬剤師会等の関係機関と定期的に協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る接種計画をたて、会場やスタッフ、物品準備等の接種体制を確保したうえで国から示された接種対象者への接種を進めた。人件費の削減に向け、集団接種会場の運営を業務委託した。
	次年度に向けて	本事業が令和5年度も継続となるかについては国からの明示がない。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144530	新型コロナウイルス感染症検査費助成事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、急激に感染拡大する恐れのある入所型の市内高齢者施設等や飲食・宿泊業関係者の感染抑止						
対象	・入所型の市内高齢者・障がい者施設、救護施設、小中学校、教育保育施設、養護施設に新規に入所・転入・就業する者 ・飲食業、宿泊業に携わる者						
意図	新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大及びクラスター発生の抑止						
事業概要	新型コロナウイルス感染症検査費助成事業費 3,402千円 ・施設利用前に市内医療機関におけるPCR検査を個人が希望し受検した費用に対する助成 2,571千円 1検査あたり25,000円の助成 ・新型コロナウイルス感染症検査キット購入費用に対する助成 831千円 PCR検査キット1件あたり5,580円の助成						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための経費であることから成果指標の設定はできない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	自治体として感染症予防対策は責務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	感染症対策を図ることで感染症拡大の予防、まん延防止となる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	県による無料PCR検査事業の実施があり、事業の見直しを行う必要がある。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民の感染症対策のため適切である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	市独自に検査費用、検査キット購入費用を助成することにより、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に急激に感染拡大の恐れがある入所型の施設や小中学校等、飲食・宿泊業に携わる方の感染抑止につなげることができた。
	次年度に向けて	令和3年度で事業終了

令和 3 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業費(特定健康診査)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者					
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等31会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施 H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施</p> <p>○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。</p> <p>○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。</p> <p>○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。</p>						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)
① 特定健診受診者	人		計画	8,084	8,174	8,116
			実績	6,626	7,138	
② 特定保健指導対象者	人		計画	1,011	1,014	998
			実績	891	923	
③ 特定保健指導参加者	人		計画	459	507	549
			実績	538	454	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)
① 特定健診受診率	%		目標	56.0	58.0	59.0
			実績	45.7	50.7	
② 特定保健指導対象者割合	%		目標	12.6	12.4	12.3
			実績	13.4	12.9	
③ 特定保健指導参加者率	%		目標	45.0	50.0	55.0
			実績	60.4	49.2	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成25年～29年の5年間の実施状況を評価見直し第3期特定健診等実施計画を策定した。目標値60%に向けて、平成30年度から令和5年度までの6年間で受診率向上を段階的に取り組んでいく。令和2年度はコロナ禍の影響で受診控えが多く、大幅に受診者が減少したが、令和3年度は感染予防対策に努め受診者は目標値までは及ばないまでも増加した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施しているため削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健康診査については、コロナ禍ではあったが、土日の休日健診や夕方健診を含んだ108日間を予定通りに実施した。会場は3密回避のため振興センター等とし、通知文書には感染予防の取り組みについて明記し、会場内でも換気・消毒・体調確認など予防医学協会と協力しながら感染拡大防止策を徹底し、対象者が安心して受診できるように取り組んだ。結果としては、昨年度よりは受診控えが解消され、受診者数は増加した。また、受診勧奨用のリーフレットを作成し、かかりつけ医からリーフレット配布してもらうなど受診率向上に努めた。今後も当面新型コロナウイルス感染症と向き合いながら、3密対策などの感染拡大防止策を徹底し、対象者が安心して受診できるように感染防止策を周知し、かかりつけ医から受診勧奨チラシを配布してもらうなど受診率向上に努めていく。		

令和 3 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業費(特定保健指導)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者					
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等31会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施 H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施</p> <p>○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。</p> <p>○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。</p> <p>○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。</p>						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標(上記「事業概要」に対応)		単位	区分	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画		8,084	8,174	8,116
		実績		6,626	7,138	
② 特定保健指導対象者	人	計画		1,011	1,014	998
		実績		891	923	
③ 特定保健指導参加者	人	計画		459	507	549
		実績		538	454	
成果指標(上記「意図」に対応)		単位	区分	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標		56.0	58.0	59.0
		実績		45.7	50.7	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標		12.6	12.4	12.3
		実績		13.4	12.9	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標		45.0	50.0	55.0
		実績		60.4	49.2	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診受診者数の減少や保健指導を拒否する方も多かったことに加え、保健指導の効果が表れず目標を達成することができなかった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	内臓肥満症候群の保健指導に加え、30年度から糖尿病性腎症重症化予防として、糖尿病のコントロール不良者にも保健指導を開始。糖尿病の重症化予防は、市医師会から指導をいただきながら、効果的な事業展開を図ることとする。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診・特定保健指導は、医療費の削減につながるものである。特定保健指導は、一定の研修を受けた専門職が実施することとなり、職員で賄えない部分は、日々雇用の会計年度任用職員を雇用し補完している状況である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
<p>特定保健指導については、対象者の状況に合わせた個別指導中心の手法により実施するとともに、一部(動機づけ支援)を予防医学協会に委託して実施し、対象者に応じて丁寧に指導する体制を整えたが、目標を達成することができなかった。</p> <p>また、糖尿病性腎症重症化予防については、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた保健指導を平成30年度から開始し、適正な医療機関の受診や生活習慣の改善につなげるとともに、より効果的な仕組みを構築するため、医師会と協議を行い検討した。</p> <p>メタボリックシンドロームや糖尿病等の生活習慣病の改善および重症化を予防するため、本事業を継続して実施する必要がある。</p> <p>今後も指導者のスキルアップを図りながら、対象者に合わせた支援方法により、受診勧奨や生活習慣の改善を目指した取り組みを行う。</p>		